

条例制定・改正

**臨時職員・嘱託職員
の勤務条件が確保さ
れます**

地方行政の重要な担
い手である臨時職員・嘱
託職員に、期末手当の支
給や育児休業の取得が可
能となります。同時に地
方公務員法の適用を受け、
分限処分や懲戒処分の対
象ともなりません。

質 疑

問 このことによつて、

**臨時職員・嘱託職員の
勤務条件が良くなるの
が悪くなるのか。**

答 全ての方にとって有
利になるとは断言でき
ないが、基本的には期
末手当が加わり、身分
的には地方公務員法が
適用される。

問 民生委員・児童委員

は村長でなく厚生労働
大臣が委嘱する。村長

が委嘱していない委員
に村が報酬で払うのは
適切ではない。どう対
処するのか。

答 他の市町村の状況も
調査し、12月議会で条
例改正ができるよう進
める。
令和2年4月1日から
施行。

（全員賛成で可決）

**旧姓で印鑑登録がで
きるようになります**

女性活躍推進の観点か
ら、社会において旧姓を
使用しやすくなるため政
令が施行されます。その
ため旧氏による印鑑登録
ができるように関係条文
が整備されました。併せ
て性同一性障害にも配慮
し性別の記載も削除され
ます。

令和元年11月5日から
施行。

（全員賛成で可決）

**成年被後見人・被保
佐人になっても失職
しなくなります**

地方公務員の欠格条項
が削除されたため、成年
被後見人又は被保佐人に
該当しても失職しなくな
ります。それに併せ、関
係条例の整備をしました。
令和元年12月14日から
施行。

（全員賛成で可決）

**災害援護資金の返済
負担の軽減をはかり
ます**

災害援護資金の貸し付
けを受けるとき、保証人
があれば無利子、保証人
がなければ据え置き期間
中は無利子、期間経過後
は年1%の利率とするな
ど、被災者の返済負担を
軽減します。

平成31年4月1日以後
に生じた災害に係る災害

援護資金から適用。

（全員賛成で可決）

**私的契約児に係る
利用者負担額は村長
が別に定めます**

子ども・子育て支援法
の改正に伴い、条文の整
理と私的契約児の利用料
は村長が別に定めること
を規定します。また、利
用者負担額（保育料）の日
割計算は25日で割り返し
ます。

令和元年10月1日から
施行。

（全員賛成で可決）



第一保育所

規約の協議

**海部地方教育事務
協議会の規約変更**

飛鳥村村立義務教育学
校の設置等に伴い、協議

会規約を変更することに
なりました。構成市町村
への協議が必要ため議
決されました。

（全員賛成で可決）

議 決 契 約

**役場庁舎の大規模改修工事
（2期工事）を契約**

工 事 場 所

竹之郷三丁目1番地

契約の金額

6億8200万円

契約の相手

青木あすなろ・渡辺

特定建設工事共同企

業体

契約の方法

事後審査型条件付一

般競争入札

（全員賛成で可決）



工事は南側から始まります